

平成 27 年

ふれあい通信

第 9 号

5月7日



春の全国交通安全運動

5月11日(月)~5月20日(水)



運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

☆☆キラリ輝く おうみ交通マナー☆☆

次代を担う子供の命を守るために、子供の行き来が予想される場所を通行するときは徐行し、子供の動きに注意しましょう。

交通事故の半数以上は高齢者です。みんなで高齢者の事故を減らしましょう。

運動の重点

◆ 自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)



① 自転車は車道が原則、歩道は例外

「自転車が歩道を通行できる場合」

- ・ 道路標識等により通行できるとされている場合
- ・ 運転者が13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ・ 車道や交通の状況から安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ない場合

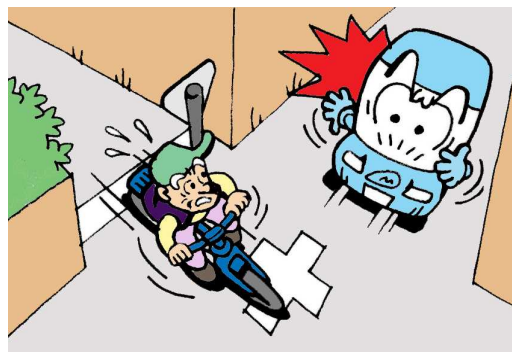
② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

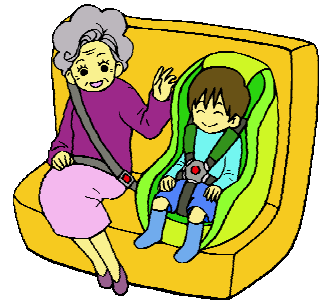
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・ 夜間はライト点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

⑤ 子供(13歳未満)はヘルメットを着用



◆ 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 車に乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう。
- 6歳未満の子供を車に乗せるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



◆ 飲酒運転の根絶

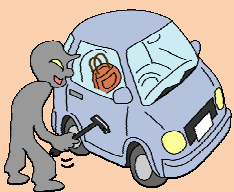


- 車を運転する人はもちろん、職場や地域ぐるみで、「飲酒運転をしない、させない環境」を作りましょう。
- 飲酒運転をするおそれがある人に対して、車両を提供しない、お酒を勧めない、飲酒運転する人の車に同乗しないことを守りましょう。

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

交通事故をゼロにする努力は、1年を通じて必要ですが、特に5月20日は全国で交通事故による死者ゼロを目指しています！！

草津市内で 車上ねらい連続発生！



4月中、草津市内のマンション駐車場などで、車の窓ガラスが割られ、ゴルフ用品などが盗まれる車上ねらいが多発しています。

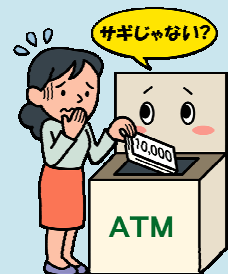
車を駐車するときは、ゴルフバック等を積んだままにしないよう、くれぐれもご注意ください！また、不審者通報にもご協力下さい。

振り込め詐欺にご注意！

県内で4月中、高齢者をねらった「還付金詐欺」で100万円の被害がありました。

また、有料サイト料金の架空請求で、20代の方が被害に遭っています。

電話で「還付金」や「個人情報削除します」は詐欺です！！



施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp